

県央保健所からのお知らせ

- HIV抗体検査などを実施します
 - ▶実施する検査
 - ①HIV抗体検査 ②肝炎ウイルス検査
 - ③性器クラミジア感染症病原体検査 ④梅毒検査
 - ▶日程
 - ①夜間（17時～19時）原則毎月第1水曜日
 - ②日中（9時15分～11時15分）原則毎月第2、第3水曜日
 - ※月によって変更することがあります。
 - ▶場所 県央保健所（盛岡市内丸11-1）
 - ▶申し込み 予約が必要です。電話でお申し込みください。
 - 遺伝に関する相談に応じます
 - ▶一次相談（保健師による相談）月～金曜日 9時～16時
 - ▶二次相談（専門医による相談）原則毎月第2水曜日 14時～
 - ▶申し込み 予約が必要です。電話でお申し込みください。
- 県央保健所 ☎019-629-6569

4/21 町での子育てに手厚い支援



出産祝金交付式がくずま～で行われ、鈴木重男町長から3組の家族に祝い金が交付されました。交付を受けた野手千紘さん（浦子内）は「元気のある心やさしい子に育てていきたい」と笑顔を見せ、皆川静香さん（江刈馬淵）は「物価高騰の中で支援をいただけてありがたい」と感謝を述べました。

祝い金を受け取った野手さん家族と皆川さん家族

地域包括支援センターってなあに？
私たちが分かりやすく、説明します！

圏地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎65-8992



こんにちは！今日は「地域包括支援センター」について、分かりやすくお話ししますね。長い名前ですが、簡単に言うと「高齢者の皆さんをまるごとサポートする相談窓口」です。

- 1 地域包括支援センターってどんなところ？
「ちょっと困ったな」「どうしたらいいかな」を気軽に相談できる場所です。
こんな悩みを抱えたことはありませんか？
▪ 足腰が弱くなってきたけど、どうしたらいい？
▪ 最近ちょっと物忘れが増えてきたけど、大丈夫かしら？
▪ 1人暮らしが心配…誰かに相談したいな。

- 4 どこにあるの？
くずま～1階の健康福祉課内にあります。「地域包括支援センターってどこ？」と思う人もいるかもしれませんが、健康福祉課と聞くと、皆さんにもなじみがあるのではないのでしょうか。

- 2 どんな人がいるの？
地域包括支援センターには皆さんを支援するためのエキスパートがいます！
まるで、「あなた専属のチーム」みたいですね！

- 保健師**
▶ 健康のプロ！体や病気の相談が得意
- 介護支援専門員**
▶ 介護のプロ！介護サービスの案内役

- 3 相談はお金がかかる？
いいえ！相談は無料です。

- 5 どんな相談ができるの？
地域包括支援センターでは、介護保険の申請受付や生活、介護の相談、介護予防教室の開催支援などを行っています。また、高齢者の皆さんが安心して暮らせるように、健康状態や生活状況を把握するための実態調査を行っています。
地域包括支援センターと町内の2か所の在宅介護支援センター職員が、皆さんのお宅を訪問します。状況によっては、電話で調査を行うこともあります。電話するときには、必ず、「〇〇センターの〇〇です」と名乗るほか、上記の職員以外で調査を行うことはありませんので、ご安心ください。

地域包括支援センターは、皆さんが住み慣れた町で安心して暮らせるようにお手伝いする相談窓口です。「こんなこと聞いてもいいのかな？」なんて思わず、困ったときはすぐに相談！おしゃべりだけでも大歓迎ですよ！

健康福祉課からのお知らせ

接種費用を助成します
高齢者用肺炎球菌ワクチン

令和7年度の肺炎球菌ワクチン接種の助成対象者は次のとおりです。

接種を希望する人は医療機関に予約してください。生活保護の人および町外の医療機関で接種を受ける人は、事前に健康福祉課で必要書類を受け取ってください。



- ▶助成対象者
 - 65歳（昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生）
 - 60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器機能などに障がいがある人（身体障害者手帳1級を持つ人）
 - ※過去に助成を受けた人は対象外です。
 - ▶接種回数 1回
 - ▶助成限度額 6,000円
 - ※自己負担は2,000円程度で、医療機関によって異なります。生活保護世帯の人は無料です。
- 圏健康福祉課 ☎65-8991

生活習慣の改善で健康増進を目指そう
スポーツ習慣化促進事業

スポーツを習慣化することで健康寿命の延伸を推進するため、次の取り組みに対し、くずまき商品券を交付します。

- ▶対象者 町内に住所を有し、居住する18歳以上の人（高校生除く）
 - ▶対象スポーツ
 - ①ウォーキング（10kmごとに500円または15,000歩ごとに500円）
 - ②ランニング（10kmごとに500円）
 - ③サイクリング（50kmごとに500円）
 - ▶交付上限額 ※くずまき商品券で交付します。
 - ①ウォーキングとランニング（合計） 1万円
 - ②サイクリング 1万円
 - ▶手続き
健康福祉課で配布している申請書に必要な事項を記入し、スポーツ活動を記録したスマートフォンアプリなどと本人確認書類を提示してください。
- 圏健康福祉課 ☎65-8991